

教育支援センター

概 要



教育支援センター 花園



教育支援センター 桃谷



教育支援センター 新大阪

令和4年4月

大阪市教育局事務局指導部

【教育支援センターの事業概要】

1 設立目的

- ・大阪市立の小中学校及び義務教育学校における不登校児童生徒の学習支援及び教育相談の充実を図り、学校生活への復帰や自立をめざした支援を行う。
- ・不登校児童生徒の学習の場を提供するとともに、不登校支援アドバイザーが、支援要請のあった学校に訪問し、連携を図りながら個々の状態に応じた支援を行う。

2 設置場所 市内3か所

(1) **花園** もと大阪市立弘治小学校跡地を活用する。

〒557-0016 大阪市西成区花園北2丁目16番26号

(もと大阪市立弘治小学校 西館 2・3F ※生活指導サポートセンターと併設)

アクセス Osaka Metro 四つ橋線 「花園町」③A出口 すぐ

(2) **桃谷** もと大阪市立鶴橋中学校跡地を活用する。

〒544-0033 大阪市生野区勝山北4丁目9番22号

(もと大阪市立鶴橋中学校 本館 4F)

アクセス JR 桃谷駅より東へ約900m

大阪シティバス 大池中学校前より西へ約400m

大池橋より北西へ約650m

(3) **新大阪** 大阪市立むくのき学園 小中一貫校に併設

〒533-0033 大阪市東淀川区東中島3丁目7番28号

(大阪市立むくのき学園 小中一貫校 5号館)

アクセス JR 新大阪駅より南東へ800m

阪急 崇禅寺駅より西へ約350m

※児童生徒・保護者が希望する教育支援センターに通所することができます。

3 体制

<教育支援センター勤務>

- ・センター長 1名
- ・不登校支援アドバイザー（教員経験者） 各2名
- ・不登校支援スタッフ（教員経験者） 各3名
- ・不登校支援コーディネーター（カウンセラー：臨床心理士・公認心理師） 各1名
- ・学習支援ボランティア 最大各5名

<教育委員会事務局指導部勤務>

- ・指導部 総括指導主事 1名
- ・指導部 指導主事 1名

4 通所対象

- ・大阪市立の小中学校及び義務教育学校に在籍している児童生徒
- ・心理的な理由により、不登校となっている児童生徒
- ・学習意欲がある児童生徒（自学自習ができる児童生徒）
- ・一人で通所できる児童生徒



5 入所について

- ・校内の不登校対策委員会等にて協議のうえ、入所適当と判断した場合、学校は児童生徒・保護者に教育支援センターを紹介します。
- ・学校は児童生徒・保護者とよく相談したうえで、希望する教育支援センターに見学・面談を申し込みます。
- ・児童生徒・保護者及び学校関係者は、希望する教育支援センターを見学し、不登校支援アドバイザー・スタッフ等と面談します。
- ・面談後、校長は、入所適当であると判断した場合、「センター通所登録願」を提出します。

※登録終了後、児童生徒・保護者と不登校支援コーディネーター（カウンセラー）との面談を行います。



6 通所期間

課業日の月曜日から金曜日とします。

7 指導・支援時間

原則として、10：00～15：00です。

（児童生徒の状況に応じて、上記の時間内に指導・支援します）

※教育支援センターに通所する時間帯は、児童生徒自身が決めて参加することができます。

8 指導・支援内容

- ・自学自習において不登校支援アドバイザー・スタッフ（学校教員の経験を有する者）や学習支援ボランティア（教員をめざす学生）が必要に応じて学習支援を行います。
- ・ICT 端末の活用による学習支援を行います。
- ・在籍校の学習進度や行事等の教育活動との連携を図ります。
- ・必要に応じて、スクールカウンセラー・SSW との面談（児童生徒・保護者）を行うことができます。
- ・キャリア教育（体験的な活動）を実施します。
- ・在籍校と連携し、進路指導を行います。



9 その他

- ・校長は、通所した日を「指導要録上の出席扱い」とすることができます。
- ・通所途中またはセンター内での事故は、独立行政法人・日本スポーツ振興センターの救済制度を受けることができます。
- ・交通事故防止の観点より、自転車での通所は禁止しています。

10 問い合わせ先

教育支援センター

花園 電話 (06) 6631-8962 Fax (06) 6631-8963

桃谷 電話 (06) 6731-8560 Fax (06) 6731-8561

新大阪 電話 (06) 6322-2500 Fax (06) 6322-2501

※受付時間は、9:00~17:00 となっています。